

下さん

安衛則改正対応機材

(社) 仮設工業会単品認定品

ワンタッチで取り付け簡単！

建柱の交さ筋かいピンに取り付けるため、金具等の別部材が不要です。
一時的に取り外しも簡単におこなえます！

軽量化を実現！（当社比）

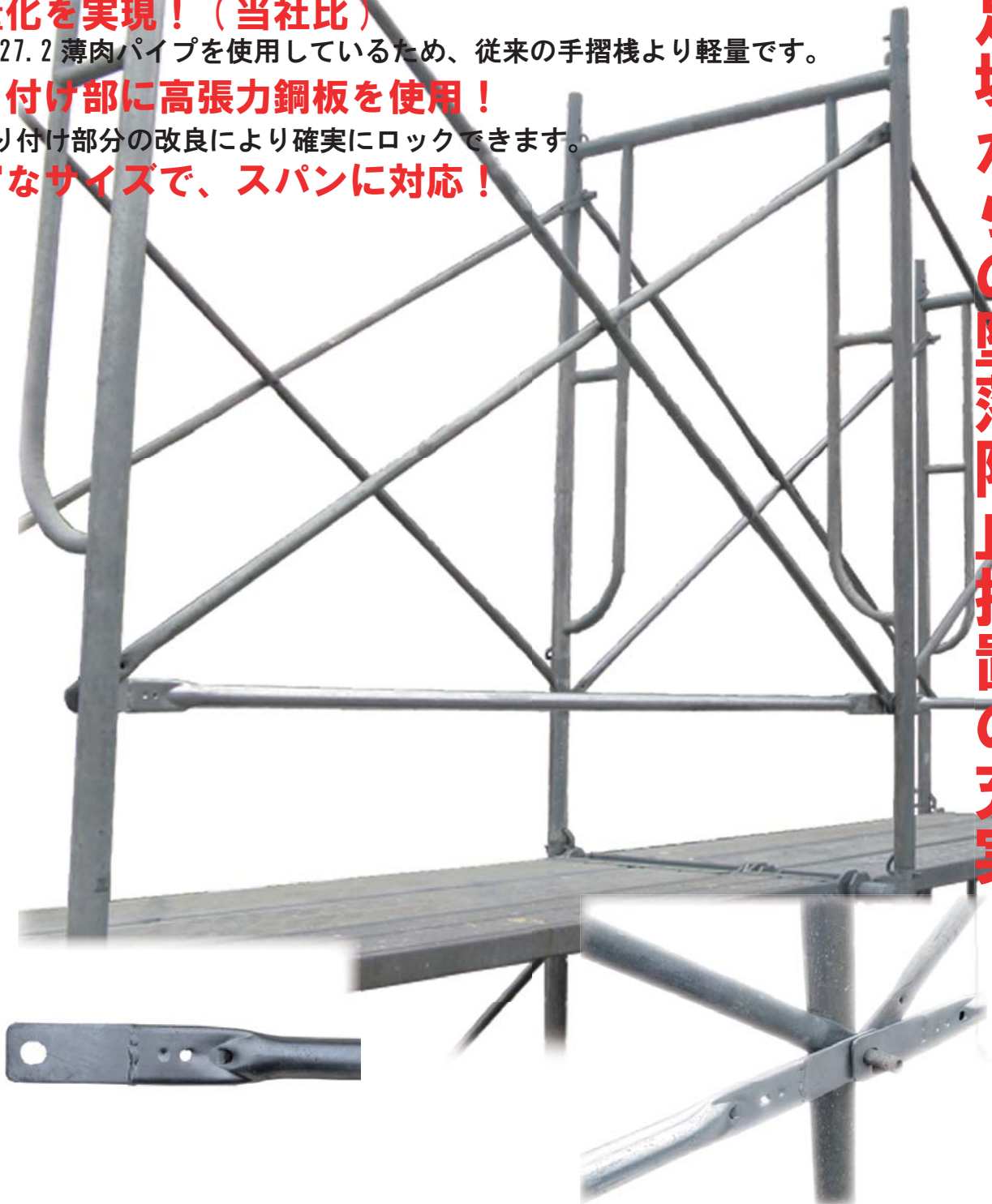
φ 27.2 薄肉パイプを使用しているため、従来の手摺棧より軽量です。

取り付け部に高張力鋼板を使用！

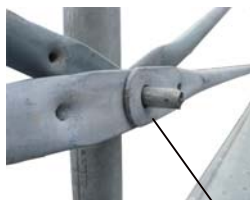
取り付け部分の改良により確実にロックできます。

豊富なサイズで、スパンに対応！

足場からの墜落防止措置の充実！



取り付け簡単な下さんで 足場からの墜落防止措置の充実！



! 従来の手摺さん A-31 などを使用した場合
ロックされない場合があります。

■下さんの設置高さ

使用する枠	a
1219 枠の場合	282 mm
914・610 枠の場合	371 mm

■規格表

スパン長 (mm)	重量 (kg)
1829	2.05
1524	1.65
1219	1.47
914	1.14
610	0.74

! 注意事項

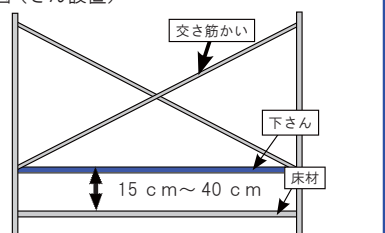
- 作業床から 15cm 以上 40cm 以下に取り付けてください。
- 解体時以外プレス取り外し禁止
- 足乗せ禁止
- 安全帯取り付け禁止

労働安全衛生規則

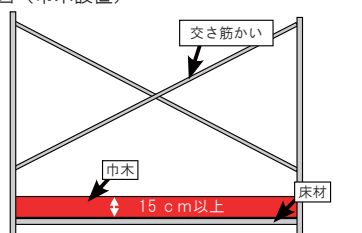
労働者の墜落防止の規則

交さ筋かいに、下さん(高さ 15 cm ~ 40 cm の位置)または巾木(高さ 15 cm 以上)または手摺枠の設置が義務付けられます。
※同等の措置(パネル・金網)含む

参考図(さん設置)



参考図(巾木設置)



高さは床材上面から、さん又は巾木の上端まで

物の落下防止の規則

巾木(高さ 10 cm 以上)、防網又はメッシュシートの設置等が義務付けられます。

【お問い合わせ先】



発行元：設計開発課
神奈川県川崎市川崎区渡田向町 8-5 2F
KP-103-1008